

(議長)

日程第4、報告第1号、令和2年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

報告第1号、令和2年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

令和3年度に繰り越ししようとする15事業に係る予算について、別紙、計算書のとおり繰越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案書2頁、3頁をお開き願いたいと思います。

令和2年度中に事業を完了することが出来ないことから、令和3年度への予算の繰越し、繰越明許費の議決をいただきました事業につきまして、繰越した予算額などを法令に基づき、報告するものでございます。

繰越した事業につきましては、地方創生臨時交付金の事業も含めまして、15事業でございます。それぞれの事業の繰越額や、財源内訳、それらにつきましては、議決された金額と同額であり、記載のとおりでありますので、詳細の方は、割愛させていただきたいと思います。

説明は簡単でございますが、以上となりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案説明の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第1号については、以上で終わります。

(議長)

日程第5、報告第2号、令和2年度江差町港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

報告第2号、令和2年度江差町港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

令和3年度に繰越ししようとする港湾センター倉庫軒先撤去及び補修工事に係る予算について、別紙、計算書のとおり繰り越したことから、地方自治法施行令第146条の2第2項の規定により、これを報告するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」(補足説明)

議案書の方は、6頁の繰越計算書になります。

報告第1号と同じく、令和2年度中に事業を完了することが出来ないことから、令和3年度への予算の繰越しをいたしました事業につきまして、繰り越した予算額など、報告するものでございます。

繰り越した事業でございますけれども、港湾センター倉庫軒先撤去及び補修工事でございます。繰越額、財源内訳につきましては、議決された金額と同額でございます。記載のとおりでございますので、割愛させていただきます。

以上となりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第2号については、以上で終わります。

(議長)

日程第6、報告第3号、出資法人江差町土開発公社に係る経営状況についてを議題といたします。

報告内容については、お手元に配布のとおりでありますので、説明を省略し、直ちに質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

以上で、報告第3号は終わります。